

会 議 録

会議名	平成26年度 第4回小金井市図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	平成26年10月30日(木) 午前9時30分～11時20分		
開催場所	小金井市立図書館本館 地階集会室		
出席者	委員	田中 幸夫 中里 成子 石田 静子 宮澤みゆき 齊藤 誠一 則武 辰夫 藤森 洋子	
	欠席者	原 忍 吉田 雪枝 船崎 尚	
	事務局	上石館長、西村庶務係長、栗栖主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) 図書館サービスの見直しについて(諮問)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 貫井北センター事業運営委託評価結果【図書館】について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 図書館サービスの見直しについて(諮問)の写し</p> <p>(2) (仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営体制について(答申)の写し</p> <p>(3) 小金井しあわせプラン(抜粋)</p> <p>(4) 小金井市第3次行財政改革大綱(抜粋)</p> <p>(5) 小金井市全図(図書館の位置の記載のあるもの)</p> <p>(6) 各館統計表</p> <p>(7) 西之台会館図書室拡充(案)</p> <p>(8) 貫井北センター事業運営委託評価結果【図書館】</p>		

平成26年度第4回 小金井市図書館協議会

平成26年10月30日

【上石館長】 皆様、おはようございます。先週に続きまして、協議会にご出席いただきましてありがとうございました。また、前回の協議会で貫井北分室の業務委託内容について評価をしていただきまして、本当にありがとうございました。

開催通知にはその評価結果等ということでお知らせしてありますが、本日、式次第にありますように、協議会の皆様に諮問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

本日は船崎委員、原委員、吉田委員から欠席というご連絡がありました。宮澤委員からは少し遅れて出席されるという連絡をいただいております。定数6名ということで開催ができますので、よろしくお願ひいたします。では、会長、よろしくお願ひいたします。

【田中会長】 おはようございます。それでは第4回的小金井市図書館協議会を開催いたします。資料の確認をお願ひいたします。

【西村庶務係長】 (資料の確認及び説明)

【田中会長】 よろしいでしょうか。それでは、次第に沿ってお願ひしたいと思います。それでは、館長からよろしいですか。

【上石館長】 次第には議題、報告事項という並びになっておりますが、今回は報告事項の(1)を先にさせていただいた後、議題と進めさせていただきます。庶務係長が報告事項(1)の貫井北センター事業運営委託評価結果【図書館】について説明いたしますので、よろしいでしょうか。

【田中会長】 はい。では順番をお願いします。

【西村庶務係長】 では、先日ご協力いただきました評価結果についてご説明いたします。資料は皆さんのお手元の一番下の表になります。ではご説明いたします。

先日は急な日程にも関わらず、評価にご協力いただきましてありがとうございました。先週の10月23日(木)午後2時から5名の方、10月24日(金)午後3時から2名の方に評価いただきました。評価の結果は別紙のとおりでございます。

表の図書館協議会委員、ちょうど真ん中から少し右に行ったところの評価につきましては、7名の方の項目ごとの評価結果のSを5点、Aを4点、Bを3点、Cを2点として機

械的に点数化して、項目ごとの合計点数を評価人数で割り返して、協議会委員の方々の評価とさせていただきます。

また、一番右端にあります総合評価につきましては、受託者、協議会委員の方々、それから我々図書館の項目ごとの合計点数を、こちらは3で割り返して評価とさせていただきます。

この評価表の3枚目に合計評価点数とございます。こちらは765点満点中621点となりまして、パーセントでいうと81%となり、A評価になりまして、仕様書の水準どおり適正な運営が行われているという評価になりました。

なお、特記事項、意見等については、各項目、それから最終ページにもございます意見等というところを書いてございます。以上でございます。

【田中会長】 今、ざっと概要の説明がありましたけれども、良かった点、評価が高かった点とそれ程でもなかった点について、少しご説明していただければと思いますけれども、お願いします。

【西村庶務係長】 評価表の中で一番評価の高いSというのが、項目でいうと1番、35番、36番、37、38というふうになってございまして、主にやはりサービス面について皆さんに評価いただいていると。

あとは、前回の協議会で配っていたアンケート評価にもありましたとおり、職員の方の対応も良かったというような、優位点としてはこのようなことが皆さんから言っていたところですよ。

ただ逆に、やっぱり本の数、充実度がまだ足りないもので、今後はそちらを充実させていきたいという意見がございました。以上でございます。

【田中会長】 北センターの運営委託評価ということの結果でありますけれども、ご説明をいただきました。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【齊藤委員】 言わざるを得ないのかもしれませんが、この結果は見えていた話であって、仕様の中での項目に関して評価をするというようなことであれば、契約をしている業者であれば、それはきちんとやるんですよ。それはそうだし、この結果というのは、やはり…。これをやっていなかったら契約違反ですからね。当然こういうふうになる。

もう1つ、サービスの問題がありますけれども、なぜこの業者だったらいい結果が出て、直営だったらそれができないのかというのは僕にはわからないという発想です。職員

であってもこの結果は出るだろうと。いや、この結果が出ないとおかしいというようなことでいえば、この業者の評価にこれはなっていないというふうに、この業者の体制でいくかどうかを決めるための結果にはなっていないというふうに思えてしょうがない。これをするのとは違う目的があると思えないというようなことですよね。それに我々が加担をするというような状況がどうしても見えてくる。この結果は当然だと見えているはずで、こういう結果になるのは。当たり前の話です。すいません、意見です。

【田中会長】 何かコメントはございますか。

【上石館長】 齊藤委員がおっしゃった違う目的というのは、例えば。

【齊藤委員】 これで今日見ると出てくるんですけども、新たに委託を拡大するんですよね、多分。そういうことのための評価でしかないだろう。そのためには協議会が、これはいいですというふうに評価をしたというお墨つきはやっぱり必要だということのためにこれが行われたんだらうと思いますし、僕は前回のところで、半年じゃなくて1年でもいいんじゃないかと言ったけれども、6カ月でやるというのは、そこがあったということなだらうと思いますので。

新しい館ができて評価をするということで言えば、これは直営でやったってこの結果が出なきゃおかしいですよ。

【上石館長】 そうですよ。

【齊藤委員】 だから、委託事業者、市民協働というのは、僕は大変いいことだと思いますけれども、じゃあ、そのための評価という時これは何ていうんだらうか。もっと違う視点で評価をしなきゃいけない。官製のワーキングプアの問題だってある訳です。それが本当にできる業者なのかという評価は何かというと、今のその業者を拡大していくことに留まっていくんだらうかと思う訳です。

【上石館長】 業者の拡大ということは、例えば本館でなくて、西之台とか東分室とか、そういうこともこういう方向に行くのではないかという……。

【齊藤委員】 表で今日の資料を見ると、そういうふうにはなっていますよね。

【石田委員】 そうですかね。小金井市そのものがほかのこういうことを、図書館業務だけじゃなくて、例えば保険業務にすると何かを業者に委託しているという傾向がほかでも出ていますよね。それが市の財政ワーストワンから脱却する道ということで、多分たどられてる道順だと思うんですね。だから、その過程に沿ってこういう考えがきっと出てきているんじゃないかなと思うんですが、保険業務でも実際にあるんです。委託業者に出

してしまっていることがありますので、それ以上は何も、個々にその保険課に対しては、私達の団体では苦情を言っていたりはしているんですが、この図書館業務に対してそれが言えるのかどうか、拡大してほかの課にも波及するような方針が市の方針なのかどうかというのでは、私達知りませんので。今はそれ以上知りません。

【齊藤委員】 僕もその先の話は知らないですけども、なぜ6カ月でやらなきゃいけないのかというようなことでいえば、話を見ればそういうことなのかなど。だって、わざわざする必要は。必要性はあると思いますけど、業者に対しての評価をするということは1年先でもできる。サービスは違うと思いますよ。

【上石館長】 この間も1回ご説明したときに、NPO法人を評価するのではないということで、業務内容、サービス内容、それこそ委託している仕様書どおりということに評価項目はなっておりますが、その内容についてでしたので、NPO法人、その団体についての評価ではないということをお願いをしていました。

話が先になってしまいますけど、小金井市の中で図書館業務が直営でできる状態であるかということも前期の委員の方々からご意見をいただきご説明しましたが、そういった状況ではないということがございまして、貫井北センターについてはNPO法人を立ち上げて、市として支援してやっているという状況ですので、齊藤委員の直営でやってもというところが既に貫井北センターにおいては直営ではできない状況だということがひとつあります。

今、資料もついてはいますが、市の方針「小金井しあわせプラン」、基本方針ですね。あと「第3次行財政改革大綱」、こちらにも公民連携、参画共同ということが基本理念になっておりますので、そういった市の考え方がもう既に出ていますので、それに基づいて業務をしているという状況であります。

図書館業務部分について石田委員から保険の話がありましたけれども、図書館でもやはり専門性等のことからも直面しての状態、皆様にもこの間、正規職員の数とか、非常勤職員の数とか、その中の司書有資格者の数とかは何回かお示ししていますが、それでやっていって、果たして同じ結果が出たかなというのが本当に残念ですけども、直営館ではその専門性が広げられなかったりとかいうことがありますので、その辺は図書館に関しては大きな問題だとは思っております。

【齊藤委員】 よろしいですか。館長の立場も非常に良くわかるわけですけども、直営でできないということであれば、それに対して、じゃあ、その働ける人達がきちんとし

た待遇を受けているのかどうかというようなことも含めて、やっぱり僕は評価をすべきだと思っています。拡大をするというのを前提にした時の話ですけれどもね。

ここは市民と一緒にやりますというんだったらいいんだけども、そういうのが本当にわからない中で、我々が、ああいいですね、いやあ、委託業者でいいサービスが行われていますというような判断を僕はしていていいんでしょうか。僕にはそこに加担できないということになります。すいません。

【田中会長】 はい、どうぞ。

【則武委員】 質問でもよろしいでしょうか。項目1の図書館協議会委員の評価なので、もしかして行かれた方への質問となるかもしれないんですけども、特記事項に、図書司書の資格者が職員として採用されていることを大きく評価しますと。次の項目に、継続的雇用ができる点を評価しますと。これは2つがつながっているのかどうかということなんですけれども、この継続的雇用ができる点を評価しますと評価した理由とといいますか、司書資格を持っている職員がいて、その方々を継続的雇用ができるという、いいことだと思うんですが、こう判断した理由というか、実はその点は、先程のご意見と若干関連するかもしれませんが、従来も、直営時代も司書資格を持っているようなパートであったり、非常勤であったりという方はいらっしゃると思うんですけども、多分1年契約ではなかったと思うんです。それと比較して、今回のNPOの職員の方々が、もし安定的に継続雇用ができるというのであればこれは評価していいと思うんですが、そのように判断できた根拠とといいますか、それをもうちょっと教えていただきたいと思います。

【西村庶務係長】 先に私から、皆さんの意見が出た時の理由というか、状況を少し説明させていただきます。

この項目につきましては、同じ方のご意見でなく、お二人から意見をいただいたということで2項目となっております。上の図書館司書の資格者が職員として採用されていることを大きく評価しますというのは、評価の時のヒアリングの中で司書の方がどのぐらいという質問に対して、NPO法人では11人の職員全員が司書資格を持っているということで、こちらの評価をいただいたようです。

それから、継続的に雇用ができる点を評価しますという部分では、NPO法人はそのまま会社として受託状態が続けば、このまま定年まで継続的に雇用されるということの説明を受けて、このような評価に至ったということでございます。

【田中会長】 私が聞いたところでは、そのような説明があって、非常勤とかですと1

年契約であるとか、1年ずつ更新していくという話なんですけれども、ここの北センターでは継続的に雇用しますということで、このような評価がなされたと思いますけれども。

【西村庶務係長】 会長からもありましたけど、非常勤の場合は1年間で4回までの更新ということで、5年間ということになっていきますので、その辺もNPOは継続的に雇用されるということで評価されているということでございます。

【田中会長】 はい。

【則武委員】 今のご説明でおおむね了解しましたけれども、ということは、安定的に本当に雇用されているということは、職員の研修等も計画的に委託事業者というか、NPO自身がいろんな研修を計画的にしていくようなことができるということで推奨されるので、評価ができるのではないかなど、私も行ってないんですけども思います。

ただし、継続的雇用ができるというのは、貫井北センターをこのNPOが来年を受けるよというのが前提だとちょっと判断が逆だと思うので、書き方といいますか、何ていうんでしょうか、ちょっと工夫したほうがいいんじゃないかなという気がいたしました。

【齊藤委員】 いいですか、今のお話について。安定的な雇用ということ言えば、雇い止めがないということだけでは多分ないと思っています。

NPO法人なので、どこまでの賃金が支払われるのかということもあると思いますけれども、やはりある一定程度のベースアップとかそういう状況も含めて考えていかないと、いられないんですよ、生活がしていけないという状況になるんです。その部分は、我々、本当に責任とれるんですかということなんですよ。

片や、本当に公務員は安定していますので、ボーナスも出るんですよ。で、不用意に非常勤嘱託の前で、今日ボーナス日だねみたいなことを言う職員が一杯いる訳ですけども、そういう中で傷ついているやっぱり非常勤とかって、僕、何人も見てきますし、今日、ある県の非常勤の教え子からメールが入って、やっぱり夏休みに公務員はちゃんと休暇をとっちゃうのよね、みたいな話があったりするということもあるんで、ここはどうなのかというのは僕はわかりませんが、やっぱりそういう構造を持った委託の仕組みだと思います。

図書館の場合には特にお金を稼げませんので、そういうものに対してどういうふうに、稼げない中での委託になりますから、全て市がお金を出さなきゃいけないから、コストローとかの問題も出てくるし、色々出てくるんです。だからこそワーキングプアを出さないとか、そういうことまでも配慮した体制を作っていかなきゃいけないと思います。僕、労

働条件の問題だけを言っている訳ではありません。

それから研修の話がありましたけれども、例えばやるということで言えば、きちんと政策を上げて、市にきちんと研修をさせてもらうということが必要になりますけれども、そういう政策をじゃあ、きちんとこの団体が市の上層部に挙げられるのか、あるいはもっと言えば、理事長がきちんと教育委員会に出て、こうこうこうですという政策が言えるのかどうかというところまでいかない限り、こういう仕組みというのは市民の意見が反映されない。必ず主従関係になりますので、市民の意見をここで聞いたものをある人に取り次いで、それを教育委員会に上げるという仕組みになりますので。それで本当にいいサービスができるのか。それを考えていけば、どんどんどんどん直営に近くなっていくということですよね。

で、直営でなぜできないのか。あれだけのお金をもらっていて、直営で笑顔もできない、あるいはその業務が賄えないということって、公務員の怠慢じゃないですかというふうにも思うし、そこができないのであれば、直営でやる本質はこうですねとやっぱりきちんと考えて、責任を持った図書館運営というのを考えていくべきだとは思っているということです。あるいは逆に言えば、このNPO法人に対してきちんとしたいろいろな対応をとっていくということが必要だと。賃金も含め、あるいは政策提言に関しても含め、市がきちんと責任をとって、そういうものに出させるとか、お金を出すとかということをしなない限り、いい市民サービスにはつながらないと思う。

【上石館長】 厳しいご意見、ごもっともの部分もあります。公務員に対しての風当たりは年々というか、当たり前のことだと思えます。ただし、直営でいける状況にはありません。

【齊藤委員】 館長の思われているのもわかりますし、今の行政の内部がそういう状況だと重々承知だと思っています。その1つの解としてこの仕組みがあるとは思いますが、ただこの仕組み、僕は否定している訳ではないですよ。あり得る話だと基本的には思っているけれども、これだけでは評価できませんよねと僕は言っている訳です。ほかの今のワーキングプアとか、研修をきちっとやられているのかというのがわからないし、雇用を継続しますと言っていますけれども、じゃあ、そこは本当にその人達がずっといられる状況なの、ということもわからない中で、この仕組みはいいですねという判断になるんだろうかということが疑問だと言っているということです。

【田中会長】 前回言いましたけれども、これは半年しかたっていないということなの

で、私も皆さんに言いましたけれども、これは途中の評価なんだということです。今、齊藤委員からも、これだけでは評価できないということであるならば、やはり次に評価、例えば1年たって今ぐらいのときに、そのタイミングでやるとか、そういうものも含めた独自の仕様書というんですか、これは。これだけではわからないものもあると思いますので、そういう独自の評価基準もある程度作って、そんないっぱいつくる必要はないと思いますけれども、実際に独自の評価をしていくことも必要であり、そのほうがいいんじゃないかなと思います。

ただ、政策的に、図書館協議会として前から館長に聞いているんですけども、いい悪いということについて、北センターの、今の段階では、何となくいいですよという評価を下しているわけですけども、じゃあ、これを違う評価、B評価になるといった時にどうなのかなとかいろいろ考えることがあるんですけども、答えようがないとは思いますが、中々私達にわからないところがあります。ですから、この指標とか、あとは来年、個人的にインタビューして評価していくことが必要になってくるような気がします。ただ、我々、このくらいの責任というのも明らかにはならないんですけども、途中評価ということで、していただくということで、僕はこの間は、皆さんに協議会として対応いただいたということです。

【則武委員】 私も会長の条件つきといいますか、その立場で賛成です。先日、非常に時間のない中、5名と2名、2日間にわたって7名の方が参加したことをもって、会長が言われたことの理解とは若干違うかもしれないけど、一応認めるとなっているんだと思うんですね、仕組み的には。それで、今日は6名の出席なので、会議が成立している訳なので、さまざまなご意見があるにしても、つまり、検証というか、図書館協議会委員の関わり方のいろんな問題があるにしても、検証に一部関わったということだと思います。ただ、むしろこれから先の、新しく正式な諮問をいただくことになったと思うので、このことを他の館にも広げるかどうかというときにまたさまざま議論をしていけばいいんじゃないかなと思います。

【田中会長】 よろしいですか。では、報告事項のその他は何かあるんでしょうか。

【上石館長】 事務局からはないです。

【田中会長】 では、議題の1番に戻りまして、図書館サービスの見直しについて（諮問）ということで、図書館長から。

【上石館長】 では、議題1、図書館サービスの見直しについて（諮問）。諮問させていた

だきたいと思います。皆様のお手元に諮問書の写しを、あと会長には原本をお渡ししております。では、諮問内容を読ませていただきます（諮問書の読み上げ）。

では、内容を説明させていただきます。平成26年4月1日から新設された貫井北分室については、新たな図書館運営として、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいに事業運営委託をしているところです。利用者アンケートを含め、また皆様のご協力を得ながら、図書館事業運営について評価をさせていただきました。これについては、前回の協議会でも皆様からご意見をいただきました。半年の期間ということもあり、中間の評価ということでご了承いただいております。両方とも結果は満足できるものでした。

そこで、市としましては、本日報告した評価で一定の評価をさせていただいた上で、平成27年4月から委託館を1館拡大するとして方向性を決めたところであります。一定期間の貫井北分室の運営で、それを対象とした利用者等の評価結果がいいことが、委託拡大の前提となることと、少しでも早く市民に良質なサービスを享受していただきたいということから、予算編成等の兼ね合いもあり、急な諮問になりました。

図書館には分室が2分室ありますので、なぜ東分室なのかというところですが、市といたしましては、図書館、公民館の複合施設の委託拡充を考えています。そうすると、東センターと緑センターが候補となります。どちらも公民館、図書館の複合施設ということですので、貫井南センターは図書館が入っていないので対象外になりますので、東センターと緑センターが候補となりました。

東センターと緑センターを比較してみますと、緑センターにはテニスコートや野外調理場、宿泊施設等がありまして、貫井北センターにはない施設がございます。一方、東分館は貫井北分館とほぼ同じものということですので、2年目で2館目ということを見ると、現状に近い環境の東センターの委託が適切という考えに至りました。

その中、図書館についてですけれども、2分室の面積、この間も施設見学をしていただきましたけれども、東分室が214平米、緑分室が260平米と若干の差がありながらも、平成25年度の貸し出し数は8万2,739冊、東分室ですね。緑分室が19万7,260冊と大きな差になっています。面積比だけではないんですけれども、そのような貸出冊数でいきますと、大きな差になっています。サービス拡大につなげるためには、貸出数の少ない東分室からと考えました。

課題の2、移動図書館車の廃止と西之台図書室の拡大について、少し内容を説明いたします。移動図書館車、この間の施設見学では、貫井北分室に近いステーションだけをご紹介

介しましたけれども、昭和62年4月、中央線北西地域に図書館施設が建設されるまでの間の代替サービスとして図書館の配本車による図書館現地出張サービスを開始しました。当時は中央線が高架化されていなかったため、市は中央線で南北に分断されている状況でした。その後、昭和63年に東分室、平成3年に緑分室が開館し、さらに今年4月に貫井北分室が開館し、多くの方に利用されております。

移動図書館車は平成5年に委託化しました。大きな車がこの時に来ました。現在、週1回、6カ所の運行を行っているところです。中央線の高架化が済んだこと、電算システムの稼働、インターネットによる図書館検索・予約システムの稼働、他市との相互利用協定等、昭和62年当時と、現在の図書館サービスの諸事情が大きく変わってきました。

また、4月に貫井北分室が開館したことで、後で小金井市全図にも図書館施設を落としますからご覧いただければと思いますが、半径1キロメートルの徒歩圏内に図書館施設がほとんどカバーできたこと、さらに、現在の移動図書館車の利用が減少していること等を鑑みて、移動図書館の使命は終わったということで廃止といたしたいということでございます。

なお、この移動図書館車については、市の監査委員から平成22年度に定期監査がございましたが、今後のあり方について、廃止を含めて検討されたいという意見が出ておりました。

続いて、西之台図書室の拡充について簡単にご説明いたします。かねてから市民要望の高かった西之台図書室の拡充を考えております。この図書室はこの間も見させていただきましたが、とても小さい、コミュニティ文化課の持っている西之台会館の中の一室でございます。坂下地域の施設としては唯一の施設になりまして、平日は午後1時から5時までの開館でしたが、昼休みも含めて、午前10時から午後5時まで開館することを考えております。

また、開館日の拡大も考えております。現在の試算ですが、年間の開館時間が860時間を超えます。約1.67倍になります。移動図書館車を廃止した経費をこちらの財源に充てたいと考えております。これにつきましては、予算との兼ね合いがありまして、まだつくという確約にはなりません、要求をしていきたい、そういうふうに思っております。

今後の良いサービスにつなげたいということで考えておりますので。以上、説明になります。

今も少し説明しましたが、来年度当初からということで考えていますので、このような

急な諮問となり、本当に皆様にはご迷惑をおかけすると思っております。申し訳ございません。ですが、現時点ではその予算の関係から12月の中旬を目処に答申をいただければと思っております。

次回の11月14日が三者合同会議の日程となっておりまして、その次に、前回、11月19日という日程をいただいております。この予定ですと、日数的な問題で答申が難しいのかなと考えるところでありますけれども、利用者にとってメリットが大きいと考えて、予算の時期に合わせて提案をいたしましたので、どのような形で進めていくかは、後でまたご相談していただくとして、答申をいただけるかどうかについて意見をいただきたいと思っております。

この諮問については、やはりNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに平成27年4月からやっていただくという中で、東分室の委託そのものを諮問しているということではなく、委託を進めるに当たって、どのような配慮、留意事項が必要なのかというところのご意見、ご見解をお示しいただきたいという諮問になっておりますので、その点を最後に申し添えさせていただきます。以上です。

【田中会長】 これは私が諮問を受け取りましたということですね。これはこういう儀式なんですか。儀式というか、そういう格好にはなる。

【齋藤委員】 今、図書館サービスの見直しについてという諮問、その内容については、1が平成27年4月に東分室の運営業務の委託化、それから移動図書館車の運行廃止。廃止をすることによって、西之台図書室を拡充、業務の充実を図ることがあります。この2つのことを行うに当たって、どのようにこれを進めていくのか、配慮、留意事項についてご意見をいただきたい。したがって、確認なんです、東分室の運営業務委託化に反対するということはあるのでしょうか。

【上石館長】 説明の時に申し上げましたけれども、東分室を委託するという事で進めることには変わりはありません。市で方向性を決定しているので、委託はだめですということではありません。

【田中会長】 2番目のバスの運行を廃止ということも同じですね。

【上石館長】 はい。そうです。

【田中会長】 西之台の拡充については、お金のことについては、予算づけ、裏づけはまだこれからであると。

【上石館長】 そのとおりです。

【田中会長】 わかりました。いっぱい資料があるんですけど、これに関連した資料について、ご説明いただけますか。特に、前回の北センターをやる時の答申が、すごいページがあるんですけども、かいつまんで資料をご説明いただけると。

【上石館長】 では、数点、お配りした資料について説明させていただきます。資料2ということで「(仮称) 貫井北町地域センター図書館分室の運営体制について (答申)」について、こちらは前期の図書館協議会の方の、1 ページ目の囲みの部分が諮問内容です。こちらが今、私が皆様にお渡しした「図書館サービスの見直しについて (諮問)」というところに当たります。

この時は、

「第4次小金井市基本構想での『市民参加と市民協働』によるまちづくりの推進、そして小金井市第3次行財政改革大綱に掲げられた『市民協働・公民連携等』を基本とした地域を運営する視点に立ち、平成26年4月開館予定の(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営にあたっては、図書館運営を目的としたNPO法人設立を支援して、同図書館分室運営業務を委託し、市民との連携を図りながら開館日・時間の拡大等、市民ニーズに応えた図書館分室の運営を図ることを考えています。このことについて、どのような配慮、留意事項が必要なのか、ご意見、ご見解をお示しいただきたくよろしくお願い申し上げます」

という諮問を平成25年3月28日に出しました。それで、右上に日付が書いてございますが、25年7月19日に、このような14ページにわたる答申をいただきました。この時のスケジュールですけれども、3月28日に諮問をして、7月19日まで、11ページに書いてありますので、審議回数ですね。このような形で、短い時間でしたけれども、小委員会を含めて10回、ただし、3月28日は諮問ただけで終わっていますので、実質の討議は9回ということになっております。

そして、どのような配慮、留意事項が必要なのかということで、7ページの5番、図書館運営上の配慮・留意事項ということで、全部で19項目のご意見をいただいております。そして、これにつきましては、私共がこのようなことに配慮し、市民協働のNPOを立ち上げたつながります。

その間、色々なご意見をいただきました。まさしく先程齊藤委員も言われたような、官製ワーキングプアを作るのではないか、なぜ直営でいかないのか、なぜ委託なのかということで、たくさんの意見をいただきまして、最後、19項目という多くの意見もいただき

ました。

ただ最後、結びとして多くの皆さんに素晴らしい図書館を新設するということと、皆さんに大いに利用されることを期待するとともに、オープンの日を楽しみにしておりますということで結びになっておりますので、たくさん色々意見ございましたが期待しているということでまとまっています。

ただ、皆様、良く読んでいただくと多くの厳しいご意見が書いてございますので、これは後ほど読んでおいてください。貴重なご意見がたくさん入っております。

続きまして、資料3としてお配りしている「小金井しあわせプラン」についてです。こちらは抜粋になっております。実物、本物はこのような冊子になっております。こちらは平成22年に出されているものでございます。23年から27年度の市の基本のプランということになります。その中に市民協働について記載してある部分を抜粋してございます。3ページのところに基本構想の目的と策定意義・役割ということで、「参加」と「協働」という言葉が入ってございます。この参加と協働というところの部分、こちらに基づきましてNPO法人を市として責任を持って立ち上げていったというふうにつながる基本理念でございます。

続きまして、資料4としてお配りしている、小金井市第3次行財政改革大綱の抜粋です。こちらでも大部なものですけれども、表紙の後ろに「始めに」というところで市長のお言葉が書いてございます。こちらでも「市民協働」「公民連携」等を基本に据えたということで、行財政改革を進めるけれども、目的は市民サービスの維持・向上なんだということが書いてございます。

そして53ページになりますけれども、ここに「No. 74 図書館業務の見直し」ということで項目立てしてございまして、実施概要として、民間委託等の民間活力の活用について検討するということが年度が書いていまして、平成22年から28年まで書いてございますが、26年一部実施で、27年検証ということになってございますが、この辺を今回市の方針として少し前倒しさせていただくことになっております。

次に、A3の資料、資料5としてお示ししています、小金井市全図になります。図書館の位置を落とし込んでおります。先程、移動図書館車の廃止の部分でご説明をいたしましたが、各館落とししてございまして、西之台図書室が坂下ということで書いてございます。少し見にくいですが、三角の黒マークで移動図書館のステーションも7つあります。半円は半径1キロで徒歩圏内ということで、ほぼ全域を補っているということで、それが

わかる資料になっています。

そして各館の統計表、こちらは数字ですけれども、利用人数、貸出冊数、返却冊数、予約冊数、登録者数、開館日数、23年の月ごとの1年分、それと今年度の半期、9月分までを書いております。ご覧になってください。

最後に資料7としてお配りしております「西之台会館図書室拡充(案)」です。こちらはまだ案ということになっています。こちらに現状が書いてあります。今、直営で人員が非常勤の方が1名、交代制で図書室に通っています。平日は午後1時から5時まで、土曜日、日曜日は10時から12時、お昼休みをとりまして13時から17時。休館日は毎週水曜日、第1金曜日と祝日。開館日数、こちらは平成25年度の日数ですけれども、全部で273日という内訳で、平日が177日、平日開館時間数708時間、うち土曜日、日曜日は96日、土・日開館時間数576時間。開館時間合計1,284時間となっています。

その他の拡充点、こちらは、今後は予算に伴うものですが、現在OPACはありません。利用者の方の検索機がありません。雑誌タイトル数は11タイトルです。それを拡充後どうするかというところを案として出してあります。運営形態はどちらも直営で書いておりますけれども、人員は開館時間が増えることに伴って非常勤2名を充てて、午前、午後で交代制を行いたいと思っております。というのは、昼休みを開館したいということで、部屋が1室しかなくて職員も休憩室がないものでお昼を食べるところがないということで、午前いた職員はそこではお昼は食べないで帰ってきてお昼をいただく。午後から行く職員は食べてから行ってもらうということでやりくりをしていただくと考えています。平日は10時から5時まで、昼休みも開館します。土日もお昼休みを入れますので午前10時から5時まで、平日はプラス3時間、土日に関しては、昼休みの分の1時間が増えます。休館日を会館と同じ、第2、第4水曜日にいたします。祝日についてはお休みさせていただきたいと思っております。そうしますと、開館日が273日から307日で、年間で34日増えます。

1.12倍。この表をご覧くださいと、このようにサービスを拡大したいというふうに私達は思っております。

やりくりですけれども、予算を確保して開放端末、そちらも1台入れさせていただきたい。狭い図書室ですけれども、やはり検索機があるとないとは大違いですので、入れさせていただきたいと考えています。雑誌タイトル数も充実したいということ、少ないですけれども、この21タイトルにしたいというのは、移動図書館車で10タイトル持つてお

りましたので、そちらのタイトル数をそのまま西之台図書室に持っていきたいと思っております。

そのほか西之台の拡充につきましては、移動図書館車で使っていた図書費等も、こちらに移行をさせていただいて、蔵書の刷新を図りたいと思っております。今は図書室という扱いで、本館の中の費用を少し割り出してということになっていて少ないんですけども、移動図書館車は別個で予算を持っていましたので、これを図書館費の中でやりくりが必要だということで、こちらに持ってきたいという提案をさせていただきたいと思って、予算時期に合わせて出しております。

以上、簡単でございましたけれども、図書館からの資料ということで今後の議論の中で活用していただくなりと思っております。また、議論の中で必要な、こんな資料ではわからないということであれば、資料はこちらで作って、皆様にお示ししながら進めさせていただけたらなと思っております。以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。今の資料等について何かご意見等あれば。

【石田委員】 ちょっといいですか。

【田中会長】 はい。

【石田委員】 移動車で使っていた予算というのは、大体どのぐらいになりますか？

【西村庶務係長】 委託費と図書費と、あと消耗品等を含めましておよそ1,000万円です。

【則武委員】 質問じゃなくて意見でもいいですか。

【田中会長】 はい、どうぞ。

【則武委員】 2点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。

1点は、今回の諮問の諮問内容のところにこう書いてありまして、最後のところに、このことについて、どのような配慮、留意事項が必要なのか、ご意見をお示しいただくという文面になっております。これ実は先程、前の期の方針を見たらこの囲みのところに諮問事項があるんですけども、その同じような文面になっていることに気がつきました。前の時は、26年4月開館予定の貫井北町センターの運営に当たっては、図書館運営はNPO法人設立支援し云々があつて、非常に重要なことが決定されていて、このことについてどう配慮、留意事項が必要かということを知りたいというふうになって、そういう公表になっています。

それで、委員の皆様は、もう既に示されていることに対して若干の、私の目から見ると

不快感を示してあるけれども、まあしようがないじゃないかというところで議論をしていると。今回も同じようなスタイルな訳ですけども、私も若干、ここで会長何度も言っているように、協議会の委員の役割みたいなところを再確認する必要があるなと思っていたんですが、協議会委員の役割というのは多分条例か何かに書いてあると思うんですけども、館長の諮問に応じ、図書館に対して提言するというのである以上は、いわゆる市の政策決定過程までも協議会委員が関わっていきたい、市民協働とか言うんだったらそういうところにまで関わっていききたいという思いがあるけれども、既にこういうようなことが政策決定されていることを前提にせざるを得ないということをも1つ思いました。

今回についても、前回がなお一層大きな政策決定をした上で留意事項ありますかって諮問されている、それから考えると、今回はむしろ大きな政策決定をしてそれを検証して進むということなので、これは認めざるを得ないのかなというのが今の気持ちであります。

2点目のことなんですけれども、そうしますと、実際、今までのところ報告事項や流れが北町センターの検証ということにだけ、すごく我々はエネルギーを使ってきた訳ですけども、むしろ、多分中里委員なんか緑センター、私は東センターとかというふうに、あんまり関わりがないところのセンター、分館を使っている者にとってみれば、貫井北町センターがいいのは当たり前じゃないのという気持ちがふつふつと湧いている訳です。ですから、図書館サービスの見直しつまり小金井市立図書館の全体をさらにどうするかという見直しなので、これはむしろ早急にやるべきことだという気がしております。

初めてわかったことは、我々東センターを使っていて小さいなと思ったんですけども、西之台に行ったらもっとひどいことになっていたことに気がつきまして、今回の説明資料にもありましたように、お昼に休みとっているというところですね、非常に市内、東西南北にあるとはいっても、南の西というんですか、その貫井南町周辺のところが非常にほかに比べてマイナスな条件の中で続けるわけで、ここはもう早急にやはりレベルを上げなきゃならないと思います。今回の諮問は妥当であり早急に、どうして最低レベルを上げていくのか。それが貫井北で検証したことの拡張がいいのか、その他の方法、つまり西之台のような直営でありながらやっていくという、いくつかの選択肢があると思うんですけども、そこはこれから少しタイトなスケジュールとはいってもまだ議論する時間はあると思いますので、先程館長から説明があった忙しいスケジュールということを了承した上で、このことに我々も早急に取り組むべきではないかと考えております。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。そのほかの方、ないですか。

【齊藤委員】 僕のところは別だけれども、先程の議論と変わらない訳ですけども、貫井北分室に入れるときのこの答申の条件、留意点というのはあった訳です。それでその留意点に関してきちんと評価をしなければいけない。で、その評価の中の項目の中にも入っておりますし、それ自体が今の段階でどういうふうに判断できるのか、こういうようなことは、やはり先程言った理由で大変重要だというふうには、その1カ月の間で判断をする、同じようなことはまずできませんし、それ以前に、これがありきな訳ですよ。27年4月に運営委託をするということであって、その関係で評価をという流れになっているということ、前回のことでいえば、やはり協議会自体、何かお墨つきを出さざるを得ないというような、きちんとした議論がされるようにお墨つきを出さなきゃいけないという状況になる。それが本当がいい図書館運営、あるいは協議会の姿なんだろうかというのは大変疑問に思いますし、市民の代表として話をするというのであれば、やはりこういうものがありきということではなくて、じゃあどういうサービスをしていったらいいのかというところまできちんと議論をすべきだと思います。

【田中会長】 そのほかご意見ございませんか。はい。

【石田委員】 お二人の意見を聞いていて、やはりきちんとした市の政策を踏まえた上できちっとした図書館委員としての意見を出したいということであれば、やはり皆さんに前回実施して集まって協議していただく事業に、自主的に臨時に私達が集まってこの協議する場というのを、私達が作らなければいけないと思うんです。皆さんも結構お忙しい時間でやっていますので。ただ、私はこの協議の中に関わって、その時その時に皆様から出た意見を考えながら、また前回の諮問も結構喧々囂々^{けんけんごうごう}の中でされていたということで、前任者からも聞いていますので、いい加減にしたくないと思うんです。ですから参加したいと思います。なので、日程の考慮、皆様中々お顔を合わせて、ここでこうやって何曜日がいいとか何がいいとかって自由に言える機会というのはあまりないので、できれば、自分も忙しいので、日程っていうのがすぐ頭に浮かぶんですが、すいません。

【田中会長】 今、今後どのようなスケジュールで、あるいはどのような方法で議論を進めていくかというお話だと思いますけれども、齊藤委員からは、やはり拙速ではないかと。やはりこういうことにきちんとしたファクターを設ける必要もあるであろうということと、則武委員からは、こういう議会の中で早く西之台の拡充とかということであれば、どんどん先に決めるべきだという考えと、もう一つは、もう行政的には待ったなしでこれは進めていくんだということで、そこに私達市民がどのようにここに意見を入れられるか

という、そういうふうになるのかなと思うんですけども。はっきり言って、私もこれを聞いたときに無理なんじゃないかと。だって最初のうちは検証するということで、そういうふうになった訳ですから、いきなり始まってすぐするのは無理だという印象は持ちましたけれども、でも、市としては、先程の計画ありましたけれども、前倒しにこれをやっていくということを確認しましたけど、やることを決定したということなので、先程この北センターの評価については中間で、もう1回きちっと、ここにも書いてありますけれども、いくつも留意事項にはある、こういうことについては検証しながらやらなくてはいけないと思います。

とはいえ、そのまま諮問に対して、やはりある一定の期間の中で答えを、答申をしていきたいと思いますので、そうですね……。

【齊藤委員】 僕も意見を言います。多分2に関して言えば移動図書館車と、それと西之台という話としては、やはり実態としてそういう状況であれば、利用状況も含めてみれば、それはそれでありかなというふうに、1のほうが多分問題なんだろうとは思って、当然、皆さんもそうなんだろうと思っていると思うんですけども、多分、1個目を受けてどういう答申を出すかということで言えば、やっぱり同じですから、どういうことで配慮してくださいと言われればこの19項目について、きちんと答申をして配慮してくださいという意思確認しか、ここでいえば言いようがないということです。

今、だから、それが何かアリバイ工作だというふうに思うんですけども、これをやるということであって、これで評価を受けましたということが業務上の評価にはなっていないので、僕は必要ない、例えば留意してくださいって、19項目をちゃんと守ってくださいと、次からそういうふうにやりますという話でしかもうない。あと何を言うんですかということですよ。今までこれだけ議論を重ねてあって、それで留意することは挙げられているんですから、今度拡大をするといった時には、これをそのまま留意してくださいというふうに言うしか多分ないと思いますが、じゃあ、本当にそれでいいんですかという、評価をしろということがあった上でやるんだったら、それは僕できません。評価できない。僕にとってはできないんだから、これはできませんというふうに言っているということです。

【田中会長】 ちゃぶ台返しというやつですね。

【齊藤委員】 すいません。

【田中会長】 はい。

【石田委員】 　ただ評価はついてくるかもしれませんが、現在は評価をするということではなくて、2番の西之台についても車を廃止したからそれが西之台に行くということは決定されていない訳です。ですから、それは希望であって、そういうふうに希望として図書館委員から出されていれば予算もつきにくい、そういう事項がありますから、そういうものをつけたものをやはり提出する必要はありますよね。そうしないと、以前も市の予算がないところに、私達がボランティア団体に費用の一部を持ちますので予算を通してくださいということで市議会に提案して、取ったことがあるんです。

　ですから、やはり提案をしなければ、提示しなければ予算は取れませんので。予算を取るためには、充実させるためには現実に何か物を出していかなければいけないし、この協議に対しても1回で終わらないでそれを参考にしたものやっっていくという評価の条件みたいなものを整理するためには、やはりこういうものを折々に出していくということと、本館も新しくして建て替え予算取ってくださいとか、積み立ててくださいとかという意見を出すためにも、やはりこれは応えていかなければいけないことですよ。

　ですから、19項目全部踏まえた上で、今年としてはこれを付加するとか、また改めてこういう状況をよく耐えて、今年の分を出していくと。必要ではないでしょうか。

【田中会長】 　ありがとうございました。

【則武委員】 　石田委員のご意見、私も賛成です。

　もう一つは、前回各館の利用状況という全館資料をいただきました。これは貫井北分室の資料ということだったんですけども、その時にその開館日数が貫井北が172日、緑だとか東が145日という開館日数が示されていたんですけども、こういった市内の図書館でありながらこれだけ大きな格差というのは早急に解消すべきものであると思うんです。

　それで小金井市というのは、多摩は二十何市、いくつかわかりませんが、その中で財政状況が非常に厳しいと、最低レベルの財政状況の中にある中で、できれば財源の中で、でも市内少なくとも均質なサービスを受ける権利がある訳ですから、もし貫井北で172日間開館ができているのであれば、その方式を各地域にとしますし東に限らず緑でさえももしできるならば、早くにもう来年度からでも172日間の開館日数を目指して、北でできた検証をしつつ、同じ経費でできるのであるならばすべきではないかというぐらいの意見を持っております。

　なので、まずサービスの均質化ということに限られた財源の中でやる方式ということで、

検討すべきではないかと考えております。

【齊藤委員】 それなんですけど、さらに均質化ができるのであればそれはいいと思いますけれども、さっきも言ったようなワーキングプアの問題とか、政策提言の問題というような、見えないところでの問題というのが絡んでいますので、僕が言っているのは、今のやり方というのは、それはそれであるでしょうけれども、そういう問題だってあるんだから、それに関して評価をしない限りは、それを拡大していいという話には僕はならないと思っているので、拙速に拡大をしていっていい、サービスが良くなかったら拡大していいという話でもないだろうと。それは自分で自分の首を絞めることになりますよというふうに思っているということです。

【中里委員】 よろしいですか。

【田中会長】 はい。

【中里委員】 今お話伺ってまして、結局、図書館協議会の位置づけというものが今ひとつはっきりしないといえますか、政策を左右するまでには至る力を持っていないがためにすごくもどかしさを感じます。何を言ってもそのままなし崩しにされてしまうのではないかという懸念もありますし、ただ、その中であって、あまり諮問に対する答申だけを頭に入れるのではなくて、やはり、基本はより良いサービスを本当にどういうふうにしたら実現できるのかという形で考えていったらどうかなと思うんです。

当然、答申も形式的には行っていかなければならない役目を協議会として負っているのだと思います。それには、やはり回数を増やす等してここで意見を闘わせてより良いものを出していく必要があるかと思えます。

そして、ほとんど言い尽くされている前期の方の意見等を踏まえた上で、言い続けていく。そしてより良いものを、何て言うんでしょうか、こちらが勝ち取っていきたい、いければなと思えます。意見です。

【藤森委員】 中里委員の意見に賛成するものですがけれども、こちらの諮問の用紙等の1とか2と書いてあるものが、どの程度もう既に固まっているものなのか。私達は、先日の北センターの評価というものがこういうことのベースにあったんだということを、やった後で気づかされたところがある訳です。なぜやったのかということで、やっぱりNPOがいいということにしたいために、そのためには東分室の運營業務の委託化というものがあったんだということを今日初めて知った訳で、そういうことをもう少しオープンにしたいだけだと、私達がどういう立場で図書館協議委員の仕事をやっていけばいいのかと

ということが、今いちわからない。どの程度の意見を言って、それが受け入れていただけるのか、そういう見込みがないんだったら一生懸命討議しても無駄なような気がしますし、その点はどうなのでしょう。

【上石館長】 皆様に色々な情報を発信したいと思うのは私もあるんですが、関係課とのこともありまして、中々オープンにできないこともあります。ただ、図書館協議会の委員の方々に図書館のことを考えていただきたいと切に思っております。

この間ずっとご一緒させていただいて、皆様熱いお気持ちがおありだということは重々わかっておりますので、その方達に真剣にというか、市の施策はありますけれども、それに一つ一つご意見をいただきながら、本当はもっと丁寧に私もやりたいと思っておりますが、いろんな事情で2カ月、12月にはいただかなくてはいけないということで、大変心苦しく思っておりますが、意見をただ出してもらうといった気持ちはございませんので、本当に議論を尽くしていただきたいと思っております。ただ、長く議論できるかという、そうではない事情があるということでご理解いただいて、ぜひ議論を進めていただきたいと思っております。

【田中会長】 先程諮問を受けましたので、これはお受けいたします。そして、それに対してお答えをする訳ですけれども、諮問事項が図書館サービスの見直しということですので、そういうことで大きな目で諮問に対して答えを出してほしいというスタンスでまいりたいと思う。

その中には当然そこにいる職員、あるいは、関わっている人達もハッピーじゃないといけないと思いますので、そういう意見をしっかりと踏まえるし、また、財政難だということだけで、そもそもそういうことをやっていくと10年後、20年後にどうなるのかということ提言しながら、一方で、小金井市は非常に中学生とか学力が高いと言われております。こういう知的な、非常に知性が高いと言ったら変ですけれども、そういうふうだと、一方ではこうしておきながら、他方では非常に情けない図書館というか、パソコンはあまり入っていない、インターネットにもつながらないというのもどうかと思いますので、そういうことも踏まえて答申をしていきたいと思っております。

委託業務の是非ということについても触れる必要もあると思っておりますので、先程のいいという評価は当然であるという意見も踏まえて、あるいは、本当にいいんですかということも意見として、皆さんの意見を消す必要はないと思っておりますので、齊藤委員の意見があり、そういう意見をしっかりと載せて答申を出したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

方向性としてはそういうふうにいきたいと思います。

【則武委員】 今の会長の意見に私も賛成なんですが、ただ、どうなのでしょう、諮問に対する答えが答申というものであり、諮問がどう配慮すべきかということなので、それに答える必要がある。それにプラスアルファで展望みたいなことを述べるのがいいのか、あるいは、実はこの前、市民公募委員さん達とお昼をとりながら我々の役割はすごく限定的だよねという話をしたら、諮問答申の中ではどうしても与えられた役割になっちゃっているけれども、諮問されなくても言ってもいいんでしょうという話が出まして、つまり建議とか提案とか提言という形で、図書館サービスという限定的な範囲を言っている訳じゃなくて、もっと、全体的な話ですよ。小金井市のしあわせプランを拝見すると、中央図書館の整備という項目はちゃんとあるんですが、推進、推進、推進、矢印、矢印、矢印、結局どこに行ったんでしょうみたいな（笑）。

でも、図書館協議会委員として、今後の小金井市の図書館のあり方みたいな夢を語りつつ、会長の言葉じゃないけど、知的水準の高い小金井市にふさわしい図書館のあり方とか役割とか、夢を語るものを今期というか我々としてはやりたいぐらいにはこの前話したんです。

それがスタイルとして、今回の諮問答申の不備というか、冒頭か後ろにくっつけるような形でいいのか、もうこんな諮問じゃなくて勝手に提言する形で、今期メンバーからの思いを語るものを、別に館長が諮問したところじゃなくて、提言するというのもあるんじゃないかなという感じがする。

【田中会長】 ありがとうございます。多分この話をしていくと、そういう話にもつながっていく気がしますので、諮問に対する答申というのはあると思いますし、まさにもう一つ、せっかく皆さんでこの期をやっていくわけですから、受けたものばかりに答えるんじゃないでこちらから発信する、提案をすることというのは非常に大切だと思います。そうしないと楽しくないですよ。

【齊藤委員】 これは意見になる訳ですけども、やっていく必要性があると思いますけれども、それに体よく協議会が使われているイメージを持たざるを得ないし、これはありきな訳です。何回も言ったら失礼ですけど、それでいいとどうしても私は言えないんです。すいませんが、それだけは言っておきます。

ただ、則武委員、あるいは会長がおっしゃっているように、小金井市立図書館をどういうふうにしていくのか、前回も出ましたけれども、どういうふうにしていったらいいのか、

図書館行政はどうあるべきかという意見具申というか、我々にとって意義があるものはぜひやるべきだと思います。

【田中会長】 スケジュール的に考えますと、三者懇談会が11月……。

【西村庶務係長】 14日です。

【田中会長】 14日にありますよね。そこで少し、小一時間ぐらいでもいいんですけども、もし時間があればお話しして、これについてどういうふう考えているのかということを出したいと思います。今はもう、かなり意見も出ましたけれども、具体的にはまだ話はされていないんですけども、そういう話もできたらいいかなと思います。正式には19日でしたよね。

【上石館長】 はい。

【田中会長】 そこでまたお話しできればいいかなと思います。

その前にもう一回、その前というのは19日の後です。12月の頭ぐらいにもう一度話をしたいと考えております。それぐらいですかね。意見はどんどん集約させていただいて、今期としてまとめて、その中で意見を述べることを、先程ありましたけど、中央図書館とか、本当にできるかできないかはあるかもしれないけど、こういう業務体制であるとか、こういうふうにサービスをしていったほうがより良くなるという意見を違うところでも述べたいと考えております。

とりあえず、この諮問に対する答えを3回ぐらいの間である程度まとめてお答えする。そのほかにやることはいっぱいあるんです。また北町に行って検証したり、今度はインタビューすることも必要だと思うんです。普通の職員の方に、嫌かもしれないですけども。これは途中経過ですので。

(今後のスケジュール調整)

【西村庶務係長】 11月14日(金)5時から小委員会開催、場所についてはまた確定次第皆さんにメールでご案内するというところでよろしいでしょうか。

(会議時間について余裕が欲しい旨意見。調整)

【西村庶務係長】 では14日(金)の後、19日(水)は開催するということでしたら、時間はまた皆さんに……、19日は1日視察の予定でしたので、1日皆さんにいただいていますので、お時間をとらせていただいて確定をするということで、場所は1日とっていますので、皆さんのご都合のいい時間で大丈夫だと思います。別途ご連絡させていただきます。

【田中会長】 以上ということですがけれども、よろしいでしょうか。時間になってしまいましたけど。貴重なご意見ありがとうございました。では、これで会議……、何か。

【西村庶務係長】 すいません。14日の5時から1時間程度の小委員会の話なんですが、謝礼の報酬は三者合同会議として払わせてもらって、その後はすいません。

【田中会長】 じゃあ、同じで。(笑)

【西村庶務係長】 すいません。

【石田委員】 報告事項なんですが、25日、社会教育委員で第5ブロック研修会というのが北町センターでありまして、武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市、小金井が主管管理市なんですが、30名ぐらいの社会教育委員が参加しまして、あと各市の担当者、生涯学習とか社会教育の市の職員の方達も入れて、全部で60人ぐらいでしたでしょうか。北町センターであって、皆さんが感心したことは自発的に勉強している子がいるということです。で、学生さんがお互いに交流している、問題を教え合ったりしていることとか、休憩室だと食事を自分で持ち込めるので、いただきながら長時間して。

それから、小金井市の駅前の交流センターのところが自発的に勉強の場になってしまって、市民が憩えなくなって勉強の場を別に作って、市民がテーブルで憩えるようにしたんです。そういうふうに自発的にみんながいるところで勉強しているという姿勢がすごく驚かれたんです。なので、それが小金井市のほかの図書館があるかどうか私はわからないんですが、北町センターの中でとても雰囲気、皆さんがいるところで見学をしたものから、それが伝わって、視察については公民館も図書館も評価を得て、検索機が、館長に言ったんですが、職員の前じゃなくて、別の場所にあったので、後ろから見られずに検索できたりする。とてもいいという、そういう評価を受けましたので報告。

【田中会長】 ありがとうございます。今年是小金井市だったんですね。

【石田委員】 はい。

【田中会長】 それでは、今回は閉じます。ありがとうございました。

— 了 —